

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】平成20年10月30日(2008.10.30)

【公開番号】特開2007-111929(P2007-111929A)

【公開日】平成19年5月10日(2007.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2007-017

【出願番号】特願2005-303828(P2005-303828)

【国際特許分類】

B 4 1 J 3/407 (2006.01)

B 4 1 J 3/36 (2006.01)

B 4 1 J 29/00 (2006.01)

B 4 1 J 2/32 (2006.01)

【F I】

B 4 1 J 3/00 F

B 4 1 J 3/36 T

B 4 1 J 29/00 G

B 4 1 J 3/20 1 0 9 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年9月10日(2008.9.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

被印字物に印字を行う印字機構を備えたプリンタ装置に、被印刷物を加熱する加熱手段を設けた加熱ユニットに於いて、前記加熱ユニットに被印刷物の有無を検知する有無検知機構を備えた事を特徴とするプリンタ装置。

【請求項2】

前記加熱ユニットには被印刷物の搬送を検知する搬送検知機構を備えた事を特徴とする請求項1に記載のプリンタ装置。

【請求項3】

前記加熱ユニットは着脱可能であることを特徴とする請求項1、2に記載のプリンタ装置。

【請求項4】

前記加熱手段は被印刷物の搬送の検知に応じて、温度調節が行われることを特徴とする請求項1、2に記載のプリンタ装置。

【請求項5】

前記加熱手段の温度調節が停止した場合、被印刷物を前記加熱ユニットから取り出さない加熱手段が作動しないことを特徴とする請求項1~4記載の加熱ユニット。

【請求項6】

被印刷物が加熱ユニットにセットされても、所定時間印字開始が行われない場合は、前記加熱手段が作動しないことを特徴とする請求項1~5記載の加熱ユニット。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために本発明は、被印字物に印字を行う印字機構を備えたプリンタ装置に、被印刷物を加熱する加熱手段を設けた加熱ユニットに於いて、前記加熱ユニットに被印刷物の有無を検知する有無検知機構を備えた事を特徴とするプリンタ装置。